

令和7年度

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

家庭ごみカレンダー

※ごみを出す時間は
**収集日の朝
8時15分までに**
決められた場所に
出してください。

収集地区 曾福・鹿島・根木・緑ヶ丘・志ヶ浦・望洋台・新崎・乙ヶ崎・鶴島

分類	収集日	分別の具体例	注意事項
もえるごみ	毎週月・木曜日 ※1/1は除く 【週2回】	●台所ごみ(水分を切る) ●貝殻 ●ゴム製品(長さ50cm以内) ●紙おむつ(汚物は除く) ●資源にならないごみ(洗えなかったもの) ●その他もえるごみ(汚れたものや見られにくいもの) ●草・木材 ●皮革製品 ●衣類・布 ●ひも	・町ごみ指定袋を使用する ・指定袋に入らない場合は、収集指定券を使用する ・長いものは50cm以内に切って出す ・木材は長さ50cm以内、太さ10cm以内に切って出す ・衣類についたファスナー等の金属類はできるだけ外して出す ・布団等を出す場合は、1m以内の大ききでひもで縛り収集指定券を使用する ・1m以上の大ききごみは直接輸島・穴水クリーンセンターへ持込
もえないごみ	毎月第1水曜日 【月1回】	●陶器類 ●ガラス類(紙に包み、危険防止を) ●薬品のびん・化粧びん	・町ごみ指定袋を使用する ・指定袋に入らない場合は、収集指定券を使用する ・1m以内の大ききにして出す ・1m以上の大ききごみは直接山中最終処分場へ持込
有害ごみ	毎月第1水曜日 【月1回】 (青枠ごとに分ける)	●金属製品(刃物は紙に包み、危険防止を) ●家電製品 ●蛍光灯・電球 ●鏡 ●乾電池 ●体温計	・袋は使用せず、ごみステーションのコンテナに入れる ・コンテナに入らない場合はコンテナの横に置く ・指定袋、収集指定券は使わなくて良い ・1m以内の大ききにして出す ・ライター、スプレー缶は必ずガス抜きをする ・ストーブの乾電池、灯油などは必ず抜いて出す ・蛍光灯、電球は割れないようにケースに入れて出す ・1m以上の大ききごみは直接山中最終処分場へ持込
資源ごみ	びん・缶・ペットボトル等 毎月第1火曜日 【月1回】 (青枠ごとに分ける)	●空きびん(水洗いする) ●空き缶(飲み物)(水洗いする) ●新聞(チラシ含む)(十字にしばる) ●雑誌・厚紙(十字にしばる) ●段ボール(十字にしばる) ●ペットボトル(水洗いする) ●発泡スチロール・食品用トレイ(水洗いする) ※中身の見える袋に入れて出す	・牛乳びん、ビールびん、茶色の一升びんは酒屋、販売店へ ・缶詰の缶や、お菓子の缶は、金属類等へ ・潰してしまった空き缶は、金属類等へ ・ペットボトルのラベルとキャップは外して廃プラ類へ ・紙類は雨に濡れないようにする ・紙類を束ねるのにガムテープは使わない ・発泡スチロール、食品用トレイは色柄を問わない ・食品用トレイはスーパー等の回収箱も利用可能 ・ドレッシングなどのびんも軽く水洗いをした空きびんへ
廃プラ類	毎月第1火曜日 毎月第3水曜日 【月2回】	●プラスチック製品(汚れたものは水洗いする)(ビニール製、ナイロン製、ポリ製) ●果物等の梱包材・ビデオテープ・レコード・CD など	・中身の見える袋に入れて出す ・1m以内の大ききにして出す ・食品が入っていた容器は、臭いがしない程度に軽く水洗いする ・1m以上の大ききごみは直接輸島・穴水クリーンセンターへ持込

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

日	月	火	水	木	金	土
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

◆ 町では受入れできないごみ	◆ 施設利用案内
家電リサイクル法 パソコンリサイクル法対象製品	ごみの種類
テレビ(液晶・プラズマ含む)、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、パソコン・ディスプレイ、ノートパソコン	施設名
	もえるごみ ・廃プラ類
専門の処理業者に 引き取ってもらうごみ	輸島・穴水 クリーンセンター
プロパンガスボンベ、オートバイ、バッテリー、農機具、農薬・肥料、油、燃料、劇薬、消火器、タイヤ、医療系廃棄物、携帯電話 など	もえないごみ ・有害ごみ ・資源ごみ
	山中最終処分場

電話	利用時間	休業日
(0768) 42-0639 23-4073	月～金 9:00～16:30 土曜日 9:00～12:00	日曜日 12月31日～1月3日
(0768) 58-1360	月～金 8:30～17:00	土曜、日曜、国民の祝日 12月31日～1月3日

「ごみ」についてのお問い合わせ・ご相談

穴水町役場

TEL 52-3770

イラスト出典：経済産業省3R政策ごみイラスト集より
このカレンダーは再生紙を使用しています。